

平成24年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	4. 母子保健推進事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
経常	補助		9,638	0	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
							平成28年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	2,313	9,638
本年度当初査定額		

財源内訳	国庫支出金							一般財源
本年度当初要求額	2,313							7,325
本年度当初査定額								

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを実施することにより、母性並びに乳幼児の心身の健康の保持増進を図り、健全な成長を支援する。</p>	<p>(事業の目的) 妊娠・出産・乳幼児期の各期を通じ、母子の健康管理や乳幼児の成長・発達に応じた保健指導を行うことで、母性並びに乳幼児の健康の保持増進に努める。さらに、母子保健事業の実施により、子育ての孤立化、育児不安等の軽減を図り、子育てに前向きに取り組めるよう支援することを目的とする。</p>	<p>(事業の効果) 生後4ヶ月までに訪問を実施することにより、早期に保護者の育児不安や悩みを把握し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行うことで、育児に関する情報提供、支援が必要な家庭に対する適切なサービス提供に結びつけられる。また、保健事業を通じ、母性並びに乳幼児の健康の保持増進につながる。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 生後4ヶ月までの全戸訪問の実施に向け、引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問協力員の養成及び資質向上が必要である。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 生後4ヶ月までの全戸訪問事業から要支援となる者は、「保護者の不安・負担」によるものが最も多く、更に保護者自身の体調・疾患により支援を必要とするケースが増加している。養育環境によっては虐待に発展するものもあり、早期の支援が重要となっている。</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
01	540	540	0
07	7,619	7,503	116
08	145	145	0
09	168	159	9
11	975	974	1
12	108	108	0
19	83	83	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	02	02	01	01	00	次世代育成支援対策交付金	2,313		2,142	171
差引一般財源								7,325		7,496	△171